

概要

頻発化・激甚化する自然災害に対して、官民の連携を強化し、災害対応をより適切かつ迅速なものとするため、内閣府（防災担当）は、今般、株式会社サカイ引越センターからの提案を受けて、関連する企業等と調整した結果、運輸業の佐川急便株式会社、引越業のアートコーポレーション株式会社、株式会社サカイ引越センター、株式会社引越社との間で、災害時における物資支援業務等の災害応急対策に関する協定を締結する。

災害応急対策の業務内容

避難所における段ボールベッド等の組立て業務

- 被災地の避難所において、国が供給する段ボールベッド等の設営に関する体制の確保が困難な場合、内閣府の要請を受けた各社は、設営業務の支援を速やかに実施する。

＜実際に避難所に設置された段ボールベッド＞



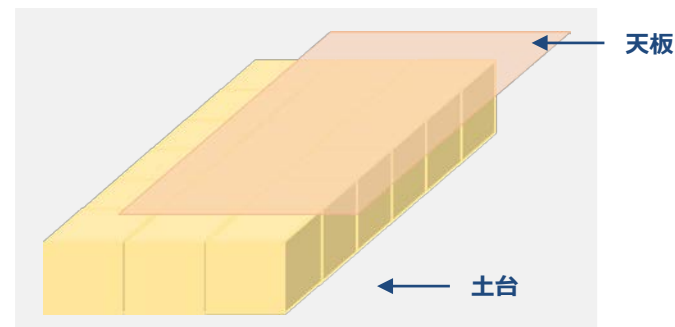
＜組立て業務が想定される各種段ボールベッドの例＞



保有資材等を活用した緊急時簡易型ベッドの供給業務

- 大規模災害時など、段ボールベッド製造事業者による供給のみでは、被災地の需要に対し段ボールベッドが充足できない事態が想定される場合、内閣府の要請を受けた各社は、自社が保有する資材等を活用した簡易型ベッドを速やかに供給する。

＜本協定により供給が想定される緊急時簡易型ベッドのイメージ＞



⇒ 各社所有資材を活用してベッド型に組立て